



「自作の解説」  
お姉さん二人、まったくちがう性格で大変な時もあるだろうけど、二人とも健康一郎が大好きだから、色々言ってくれるんだよ。がんばれ!

（自作の解説）  
お姉さん二人、まったくちがう性格で大変な時もあるだろうけど、二人とも健康一郎が大好きだから、色々言ってくれるんだよ。がんばれ!

府中学園六年  
松浦 健一郎

府中学園二年  
豊田 陽



【優秀賞】  
姉二人  
逆らうほどの  
勇気ない



【優秀賞】  
「おかあさん」  
わたしたって『ぎゅっ』  
したいのに

令和元年度『少しのがまん』川柳大賞

令和3年度

入所案内配布中

## 保育所の入所申し込みを 1月4日(月)から 受け付けます



保育所の利用には、入所の申し込みと併せ、保護者の就労状況などにより保育の必要性を認定する支給認定が必要です。

対象 府中市に居住している世帯の児童

申し込み期間 1月4日(月)～18日(月) 8時30分～17時15分  
※土・日曜日・祝日は除く。期間中の木曜日は、女性子ども課で19時まで受け付けます。

申し込み・問い合わせ先

- ▷女性子ども課 (☎43-7265)
- ▷上下支所市民生活係 (☎62-2114)

### 利用申し込みの流れ

- ①市に支給認定申請・入所の申し込みをします。  
※就労証明書などが必要。
- ②市が支給認定を行い、利用する保育所・園を調整・決定します。
- ③認定証・入所決定通知書が届きます。
- ④入所・入園できます。

### 入所案内・支給認定申請書 兼入所申込書配布場所

女性子ども課、上下支所市民生活係、各保育所・園  
※申し込みの詳細は、入所案内または市のホームページを確認してください。

### 年度途中入所の予約も1月4日(月)から受け付けます

令和3年度中に産休・育休明けで入所を希望する人は、予約申し込みをしてください。出産前でも、母子健康手帳の交付を受けていれば、入所予約ができます。予約をしていないと、入所できない場合があります。

## 府中明郷学園5年生が防災行政無線で 市民の皆さんに呼び掛けています

府中明郷学園5年生は、総合学習の授業で新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいます。この活動の一環で、児童が自分で考えた原稿を基に防災行政無線で呼び掛けています。

とき 12月下旬ごろまで・平日16時  
問い合わせ先 危機管理室 (☎43-7211)

ご相談ください

## 手当・制度があります

12月3日～9日は障害者週間です。  
障害のある人やその家族の安定した生活を支援するための各種手当・制度などがあります。

手当・制度名	対象	金額
① 特別児童扶養手当	身体、知的または精神に障害のある20歳未満の人を監護している保護者	▷重度(1級)…月額52,500円 ▷中度(2級)…月額34,970円 ※所得制限があります。
② 障害児福祉手当	身体、知的または精神に重度の障害があるため、日常生活で常に介護を必要とする在宅の20歳未満の人	月額14,880円 ※所得制限があります。
③ 特別障害者手当	身体、知的または精神に著しい重度の障害があるため、日常生活で常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人	月額27,350円 ※所得制限があります。
④ 府中市重症心身障害児福祉年金	市内に居住している、20歳未満で身体障害者手帳1・2級および療育手帳A・A・Bを持っている人またはその養護者	▷身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A・Bを持っている人…年額36,000円 ▷療育手帳Bを持っている人…年額24,000円
⑤ 腎臓障害者通院助成金	市内に居住する腎臓機能障害のための人工透析治療を受けている人	人工透析治療のために通院した場合の交通費で、バス運賃相当額の4分の1の額
⑥ 府中市障害者通所交通費給付金	市内に居住して施設に通所する障害のある人で、1か月に5日以上公共交通機関または自家用車などを利用して通所する人	交通費の一部

申請・問い合わせ先 ①～⑦・⑨は福祉課 (☎43-7148)、⑧は市民課 (☎43-7129) または上下支所市民生活係 (☎62-2114)

手当・制度名	対象	金額
⑦ 重度心身障害者医療費助成制度	市内に居住する身体障害者手帳1・2・3級および療育手帳A・A・Bを持っている人	医療を受けた場合の一部負担金を除く自己負担相当額 ※一部負担金は、医療機関ごとに1日当たり200円。一部負担金を支払う上限日数は、通院は月4日、入院は月14日。また、所得により助成を受けられない場合があります。
⑧ 特別障害給付金	国民年金に任意加入していなかった期間に初診日があり、障害基礎年金を受給できなかった人で、現在、国民年金法施行令の1・2級の障害の状態にある、次の要件に該当する人 ▷平成3年3月以前の国民年金任意加入の対象であった学生 ▷厚生年金または共済組合などに加入している会社員や公務員などの配偶者(昭和61年3月以前の国民年金任意加入)	▷1級に該当する場合…月額52,450円 ▷2級に該当する場合…月額41,960円 ※本人の所得による制限があります。
⑨ その他	障害児通所支援の利用者には、障害児施設食費負担金、障害児通所交通費、利用者負担軽減給付金の助成制度があります。	